

第60回 東海・北陸地区連合小学校長会教育研究

三重大会ご案内

(第62回三重県小学校長教育研究大会)



伊賀市 俳聖殿

令和7年10月9日（木）・10日（金）

東海・北陸地区連合小学校長会
三重県小中学校長会

表紙写真の紹介

俳聖殿（伊賀市上野公園内）

旅に生きた漂泊の詩人、俳句を芸術の域にまで高めた俳聖「松尾芭蕉」の生誕 300 年を記念して 1942 年に建てられました。

俳聖殿は芭蕉翁の旅姿を表して建てられ、丸い屋根は旅笠、「俳聖殿」の木額が顔、八角形のひさしは蓑と衣姿、堂は脚部、回廊の柱は杖と足を表わしています。

殿内には伊賀焼の等身大「芭蕉座像」が安置され、芭蕉翁の命日である 10 月 12 日に催される『芭蕉祭』で公開されます。2010 年には国の重要文化財に指定されました。

目 次

三重大会開催要項	1
研究の基本構想	3
分科会 司会・発表・記録・参加者割当及び会場一覧	4
研究領域・分科会	
第1分科会 「経営ビジョン」	5
第2分科会 「組織・運営」	6
第3分科会 「評価・改善」	7
第4分科会 「知性・創造性」	8
第5分科会 「豊かな人間性」	9
第6分科会 「健やかな体」	10
第7分科会 「研究・研修」	11
第8分科会 「リーダー育成」	12
第9分科会 「学校安全」	13
第10分科会 「危機対応」	14
第11分科会 「社会形成能力」	15
第12分科会 「自立と共生」	16
第13分科会 「社会との連携・協働」	17
大会参加について	
I 参加申込要領	18
II 宿泊申込要領	19
III 変更・取消連絡用紙	22
IV 分科会・全体会 会場一覧	23
V 分科会・全体会 会場案内図	24
VI ホテルのご案内	26
VII お問い合わせ先	28

第60回 東海・北陸地区連合小学校長会教育研究 三重大会 開催要項

(兼 第62回三重県小学校長教育研究大会)

1 大会主題

自ら未来を拓き ともに生きる豊かな社会を創る 日本人の育成を目指す小学校教育の推進

～ 持続可能な社会の創り手として、多様な人々と協働し、

夢と希望をもって未来を切り拓いていく子どもを育成する学校経営～

2 大会趣旨

全国連合小学校長会は、令和2年第72回京都大会から「自ら未来を拓き ともに生きる豊かな社会を創る 日本人の育成を目指す小学校教育の推進」を大会主題として取組を進め、我が国的小学校教育の充実・発展と教育諸条件の整備に多くの成果を収めてきた。また、東海・北陸地区連合小学校長会においても、全国連合小学校長会が掲げる大会主題の下、各県において研究実践を進め、先行きが不透明で予測困難な未来を切り拓く子どもの育成を目指した小学校教育の創造と推進に努めてきた。

Society5.0 時代を迎え、人工知能(AI)やビッグデータ、Internet of Things(IoT)等の先端技術が高度化し、あらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会の在り方そのものがこれまでとは劇的に変わろうとしている。また、感染症の感染拡大や国際情勢の不安定化など、予測不能な変化にも直面し、未来を想定することがますます難しい時代にある。さらに、少子化の進行、人口減少は深刻さを増し、学校教育の在り方にも大きな影響を及ぼしている。

これからの中未来社会を生きる子どもたちには、変化を前向きに受け止め、初めて出会う様々な課題にも果敢に挑み、多様な人々と協働して知恵を出し合い、主体的に解決したり創造したりして、持続可能で誰もが幸せな未来を切り拓く力が求められている。

そのため、学校教育では、子どもたちが学ぶ内容や方法を決定し、学びの状況を振り返りながら改善しつつ学び続けていく「自立する力」、価値観や文化の多様性を認め合い、性別や年齢、障がいの有無に関わらず、あらゆる他者を価値ある存在として理解・尊重し、豊かな人間関係を築く「共生する力」、子どもたち同士の学び合いの中で、多様な感性や考え方に対する触れ刺激を受けつつ、一人一人がよりよい学びを生みだしていく「創造する力」の3つの力を育んでいく必要があると考える。

私たち校長は、我が国の未来を担う子どもたちを預かる自負と責任のもと、教育の基調を転換させる教育改革を進める今、常に自らを磨き高め、小学校教育の更なる発展に全力を注ぎ、国民の期待に応えなければならない。そして、改めて子どもたちのために、学校・家庭・地域が一体となった組織的な学校体制を構築し、より一層質の高い教育活動を推進していくなければならない。

以上を踏まえ、第60回東海・北陸地区連合小学校長会教育研究三重大会は、これまでの成果と課題を受け継ぐとともに、副主題を「持続可能な社会の創り手として、多様な人々と協働し、夢と希望をもって未来を切り拓いていく子どもを育成する学校経営」と設定し、学校経営の責任者である校長の果たすべき役割と指導性を究明しようとするものである。

3 主 催

東海・北陸地区連合小学校長会 三重県小中学校長会

4 後 援

三重県 三重県教育委員会 津市 津市教育委員会 三重県市町教育長会
全国連合小学校長会

5 期 日

令和7年10月9日(木)・10日(金)

6 日 程

時刻	9	10	11	12	13	14	15	16	17
月日	9:30	10:30	11:30	12:30					16:10
10月9日 (木)	審議委員会	理事受付	理事研修会		昼食	受付	分科会		
各分科会場					分科会 打合せ				
10月10日 (金)	受付	開会式	全体会	記念講演		閉会式			
三重県総合文化センター									

7 会 場

○全体会場	三重県総合文化センター 「大ホール」 (津市一身田上津部田1234)
○分科会場	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県総合文化センター (三重県文化会館・生涯学習センター・男女共同参画センター) ・アスト津 (津市羽所町700) ・三重県教育文化会館 (津市桜橋2丁目142)
第1分科会	[経営ビジョン] レセプションルーム 三重県文化会館
第2分科会	[組織・運営] 小ホール 三重県文化会館
第3分科会	[評価・改善] 第1ギャラリー 三重県文化会館
第4分科会	[知性・創造性] 第2ギャラリー 三重県文化会館
第5分科会	[豊かな人間性] 大研修室 生涯学習センター
第6分科会	[健やかな体] 中研修室 生涯学習センター
第7分科会	[研究・研修] セミナー室A 男女共同参画センター
第8分科会	[リーダー育成] セミナー室C 男女共同参画センター
第9分科会	[学校安全] 多目的ホール 男女共同参画センター
第10分科会	[危機対応] アストホール アスト津
第11分科会	[社会形成能力] 研修室A アスト津
第12分科会	[自立と共生] 大会議室 三重県教育文化会館
第13分科会	[社会との連携・協働] 多目的ホール 三重県教育文化会館

8 記念講演

講 師 映画監督 濑木 直貴(せぎ なおき) 氏
演 題 「映画づくりはまちづくり・ひとつくり」

9 参 加 費

6,000円

研究の基本構想

大 会 主 题

自ら未来を拓き ともに生きる豊かな社会を創る 日本人の育成を目指す小学校教育の推進
**- 持続可能な社会の創り手として、多様な人々と協働し、
 夢と希望をもって未来を切り拓いていく子どもを育成する学校経営 -**

領域	分科会		研究課題	研究の視点	
I 学 校 経 営	1 経営ビジョン	創意と活力に満ちた学校経営ビジョンの策定	視点1	未来を切り拓く力を育む学校経営ビジョンの策定	
			視点2	学校経営ビジョンに基づく創意と活力に満ちた学校経営の推進	
	2 組織・運営	学校経営ビジョンの実現に向けた活力ある組織づくりと学校運営	視点1	学校経営ビジョンの実現に向けた活力ある組織づくり	
			視点2	組織を活性化させるための具体的な方策の推進	
	3 評価・改善	学校教育の充実を図るために評価・改善	視点1	学校経営の組織的かつ継続的な改善に向けた学校評価の充実	
			視点2	教職員の資質・能力の向上に向けた人事評価の工夫	
II 教 育 課 程	4 知性・創造性	知性・創造性を育むカリキュラム・マネジメントの推進	視点1	主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善の推進	
			視点2	知性・創造性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善	
	5 豊かな人間性	豊かな人間性を育むカリキュラム・マネジメントの推進	視点1	豊かな心を育む道徳教育の推進	
			視点2	多様な人々と交流しながら、よりよい社会を創る人権教育の推進	
	6 健やかな体	健やかな体を育むカリキュラム・マネジメントの推進	視点1	生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育てる教育活動の推進	
			視点2	健康で安全な生活を営む実践力を育てる教育活動の推進	
III 指 導 ・ 育 成	7 研究・研修	学校の教育力を向上させる研究・研修の推進	視点1	学び続ける教職員を育成する研究・研修体制の充実	
			視点2	「チームの学校」の運営意識をもたせる研修の推進	
	8 リーダー育成	これからの学校組織を担うリーダーの育成	視点1	学校教育への確かな展望をもち、優れた実践力と応用力のあるミドルリーダーの育成	
			視点2	社会の変化を的確に捉え、自ら学び続ける管理職人材の育成	
IV 危 機 管 理	9 学校安全	命を守る安全教育・防災教育の推進	視点1	自ら判断し行動できる子どもを育てる安全教育・防災教育の推進	
			視点2	家庭や地域・関係機関との連携・協働を図った組織的・計画的な防災教育に関わる取組の推進	
	10 危機対応	様々な危機への対応と未然防止の体制づくり	視点1	いじめ・不登校等への適切な対応と体制づくり	
			視点2	教職員の高い危機管理能力の育成と未然防止に向けた組織体制づくり	
V 教 育 課 題	11 社会形成能力	持続可能な社会を創造する力を育む教育活動の推進	視点1	持続可能な社会の創造に貢献する資質・能力・態度を育む教育活動の推進	
			視点2	地域に愛着をもち、よりよい社会の創造に貢献する力を育むキャリア教育の推進	
	12 自立と共生	自立と共生の実現に向けた教育活動の推進	視点1	持続可能な社会と幸福な人生を創る力を育てる特別支援教育の推進	
			視点2	多様な他者と協働する資質・能力を育む教育の推進	
	13 社会との連携・協働	家庭や地域等との連携・協働と学校段階等間の接続・連携の推進	視点1	家庭や地域等と連携・協働を深め、持続可能な社会の実現を目指して創意ある教育活動を展開する学校づくりの推進	
			視点2	成長の連續性を生かした学校段階等間の接続・連携の推進	

第60回 東海・北陸地区連合小学校長会教育研究三重大会
司会・発表・記録・参加者割当及び会場一覧

分科会	研究領域	司会	発表	視点	基調 提案 記録	参加割当人数							計	グループ数	会場
						福井	富山	石川	静岡	岐阜	愛知	三重			
1	経営ビジョン	福井 三重	福井 三重	1 2	三重	3	2	3	6	5	15	30	64	8	三重県総合文化センター 三重県文化会館 レセプションルーム
2	組織・運営	静岡 三重	静岡 三重	1 2	三重	2	2	3	8	5	18	34	72	9	三重県総合文化センター 三重県文化会館 小ホール
3	評価・改善	富山 三重	富山 三重	1 2	三重	3	3	3	7	5	15	28	64	8	三重県総合文化センター 三重県文化会館 第1ギャラリー
4	知性・創造性	静岡 三重	静岡 三重	1 2	三重	3	2	3	8	5	14	29	64	8	三重県総合文化センター 三重県文化会館 第2ギャラリー
5	豊かな人間性	三重 石川	三重 石川	1 2	三重	3	2	3	7	5	15	25	60	8	三重県総合文化センター 生涯学習センター 大研修室
6	健やかな体	愛知 三重	愛知 三重	1 2	三重	3	3	2	7	5	12	22	54	7	三重県総合文化センター 生涯学習センター 中研修室
7	研究・研修	愛知 三重	愛知 三重	1 2	三重	3	3	3	7	5	15	26	62	8	三重県総合文化センター 男女共同参画センター セミナー室A
8	リーダー育成	岐阜 三重	岐阜 三重	1 2	三重	3	3	3	7	6	14	22	58	7	三重県総合文化センター 男女共同参画センター セミナー室C
9	学校安全	石川 三重	石川 三重	1 2	三重	3	2	3	7	5	19	27	66	8	三重県総合文化センター 男女共同参画センター 多目的ホール
10	危機対応	愛知 三重	愛知 三重	1 2	三重	3	3	3	7	5	15	28	64	8	アスト津 アストホール
11	社会形成能力	富山 三重	富山 三重	1 2	三重	2	3	3	6	4	10	22	50	6	アスト津 研修室A
12	自立と共生	福井 三重	福井 三重	1 2	三重	3	3	3	7	5	14	23	58	7	三重県教育文化会館 大会議室
13	社会との 連携・協働	三重 岐阜	三重 岐阜	1 2	三重	2	3	3	7	6	15	22	58	7	三重県教育文化会館 多目的ホール
合計(割当数)						36	34	38	91	66	191	338	794	99	

研究領域・分科会

- 1 研究課題
- 2 分科会の趣旨
- 3 研究の視点

研究領域Ⅰ 学校経営 【第1分科会】経営ビジョン

1 研究課題

創意と活力に満ちた学校経営ビジョンの策定

2 分科会の趣旨

Society5.0の時代の実現に向けた変化、グローバル化の一層の進行、少子高齢化社会・人口減少社会による労働構造の変化など急激な社会的変化が進んでいる。これから予測困難な未来を生き抜いていくことができるよう学校には、志をもち、生涯にわたって学び続け、未来を見据えて次代を担う人材の育成が求められている。また、「『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について（答申）」では、「令和の日本型学校教育」の取組を進める上での校長等の管理職に求められる資質・能力としてマネジメント能力に加え、アセスメントやファシリテーションが求められることが示された。

校長は、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、子どもたちが必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にする必要がある。そして、社会との連携及び協働により、その実現を図っていくという、将来を見据えた創意ある学校経営ビジョンを示しながらより活力のある学校経営を行つていかなくてはならない。

そのため校長は、自校の実態から課題を明確にすることが重要である。そして、課題解決に向けて取組の重点化と効率化を図りながら、教職員の英知を結集し、組織を効果的に動かしていく力強い指導性と統率力を発揮することが求められる。

本分科会では、校長がリーダーシップを発揮しながら力強く学校経営を行っていくために、これらの時代を確かに見据え、創意と活力に満ちたビジョンに基づく学校経営の創造に向けて、その具体的方策と成果を明らかにする。

3 研究の視点

(1) 未来を切り拓く力を育む学校経営ビジョンの策定

現在、学校に求められていることは、これから教育の方向性を見据えた学校経営の推進である。そのため校長は、時代の変化や教育改革の動向等を踏まえて、具体的で先見性のある魅力的な学校経営ビジョンを明確に示すことが重要である。

校長は、学校経営ビジョンの策定にあたって、地域や社会全体の状況を幅広く視野に入れ、学校運営協議会の施策の効果等を取り入れつつ、保護者や地域住民の思いに寄り添い、地域の子どもたちの将来を見据えた中・長期的な視点をもつ必要がある。そして、これから子どもたちに持続可能な未来を切り拓き、主体的に社会を創造する力を身に付けられるようになるため、教職員、保護者、地域住民の共通理解と連携・協働を促進しながら、学校の責任者として展望をもったビジョンを示さなければならない。

このような視点に立ち、持続可能な未来を切り拓き、主体的に社会を創造する力を育む学校経営ビジョンを策定していく上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 学校経営ビジョンに基づく創意と活力に満ちた学校経営の推進

学校経営ビジョンに基づく将来を見据えた学校経営の推進には、今後の学校が果たすべき役割を踏まえ、学校・家庭・地域が一体となった組織的な学校体制を構築し、社会に開かれた学校としての自主性、自律性を確立していく必要がある。

そのため校長は、強いリーダーシップのもと、地域や社会との繋がりを意識した創意ある教育課程の編成・実施、家庭・地域との連携・協働の強化等、様々な視点に立って学校経営を推進しなければならない。そして、教職員の学校経営参画意識を高め、持続可能な未来を切り拓き、主体的に社会を創造する力を育むという理念や目的を共有しながら、明確な方向付けを行い、活力ある学校経営を進めていくことが求められる。

このような視点に立ち、学校経営ビジョンに基づく創意と活力に満ちた学校経営を推進していく上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

研究領域Ⅰ 学校経営 【第2分科会】組織・運営

1 研究課題

学校経営ビジョンの実現に向けた活力ある組織づくりと学校運営

2 分科会の趣旨

Society5.0の実現に向けた変化、グローバル化の一層の進行など急激な社会的変化が進んでいる。予測困難とも言われるこれから時代を生き抜いていくために、学校には、志や自律的な成長の原動力となる非認知能力を育成することが求められる。そしてこのことは、持続可能な社会を切り拓き、主体的に社会を創造する人材を育むことにつながると考える。

この課題解決のため、校長は様々な教育課題に的確に対応しながら今後の教育動向を見据えた確かな学校運営を進めていかなくてはならない。そこには、常に自らを磨き高めつつ、しなやかなリーダーシップと明確な学校経営ビジョンをもつことが必要である。そして、教職員一人一人が、共通認識すべき学校課題を自分事として捉え、課題解決に向けベクトルを揃えるとともに、全教職員の学校経営参画意識を高めることが大切である。さらに、教職員一人一人がこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動ができる持続可能な組織をつくることも欠かせない。そして、学校を教職員にとっても幸せやいきがいを感じられる場としても留意したい。

一人一人が自覚と意欲をもって組織を機能させる体制をつくりあげることは、教職員個々の資質・能力を引き出すことになり、それが活力あふれる創造的な学校風土の醸成につながる。そのため、校長の考え方や思いを直接言葉で伝えるなど、教職員と十分なコミュニケーションを取ることで信頼関係を築くとともに、教職員の意識改革を図り、相互に切磋琢磨したり学び合ったりすることのできる組織をつくることが重要である。

また、次代を創る人材を育む教育を推進するためには、自校の実態や課題を的確に把握して具体的な手立てを講じることや家庭や地域社会と連携することが重要である。

本分科会では、校長の示す学校経営ビジョンの実現を図るための活力ある組織づくり及び、組織を効果的に運営していくための具体的方策と成果を明らかにする。

3 研究の視点

(1) 学校経営ビジョンの実現に向けた活力ある組織づくり

全教職員がチーム学校として教育活動にあたっていく活力ある組織を築くためには、校長の明確で分かりやすい学校経営ビジョンのもと、ゴールを具体的に掲げ、教職員の適切な役割分担と連携により、チームとしての機能を発揮しながら学校全体の組織力の向上を図っていく学校経営が重要である。

教職員がチームの一員であるという自覚をもち、意欲的・主体的に課題解決に向けた教育活動を推進するためには、教職員が学び続ける意欲を高めることが重要になる。校長には、教職員一人一人の状況や特徴をしっかりと捉え、個々の教職員の適材適所への配置、数年後を見据えた人材育成も求められる。さらに、家庭や地域の力を取り込み、一体となって組織的・計画的に学校運営、教育活動を展開していくことが重要である。

このような視点に立ち、学校経営ビジョンを具現化するために、活力と実行力のある組織づくりをしていく上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 組織を活性化させるための具体的な方策の推進

明確な学校経営ビジョンの提示と組織的に機能するチームづくりを進めることが、質の高い教育の実現や教育活動の充実を図るために基盤となる。組織が活性化し持続的に機能するように、適時・適切に分析・評価・改善を行い、学校経営を推進していくことが重要である。

また、教職員に周知徹底するために学校経営ビジョンを分かりやすく具体的に示すこと、教職員が学び続ける意欲を高めるような評価と課題提示を行うこと、家庭や地域の参画をより一層促進して協働の体制を構築して推進することも必要である。そして、学校経営ビジョン実現のためには、家庭や地域社会の願い、学校の教育課題を学校・家庭・地域社会で共有し、連携を機能させるコーディネーターとしての校長の役割も重要である。

このような視点に立ち、持続可能な組織を活性化させる上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

研究領域Ⅰ 学校経営 【第3分科会】評価・改善

1 研究課題

学校教育の充実を図るための評価・改善

2 分科会の趣旨

人口減少と少子高齢化の進行、グローバル化やデジタル化の進展等、急激な社会的変化により将来の変化を予測することが困難な時代をすでに迎えている。このような時代を生きる子どもたちには、志をもって、持続可能な未来を切り拓き、主体的に社会を創造する力が必要となる。学校は、時代の変化を機敏にとらえ、子どもたちが自分のよさや可能性を認識して多様な他者や社会のために考え、協働しながら課題解決に向かう教育を推進しなければならない。そのためにも、現在の教育活動について絶えず評価と改善を積み重ねながら、教育活動の充実を図っていく必要がある。

学校評価においては、自己評価と学校関係者評価が実施され、さらに第三者評価も進められてきている。校長は、これらの評価をもとに学校運営の改善と充実に努め、より実効性のある取組を推進することで、よりよい学校づくりを進めていく必要がある。また、学校評価を効果的に活用して説明責任を果たすことで保護者や地域住民の適切な学校経営への参画を促し、学校・家庭・地域が連携・協働する地域とともにある学校づくりを推進することも求められている。

一方、人事評価としての教職員評価は、教職員の資質・能力の向上と職務遂行状況の把握による教職員の育成及び学校組織の活性化を進め、活力ある学校づくりに資することを目的としている。校長は、評価者として教職員の適切な評価を重ね、教職員の能力開発や資質・能力の向上を促すことが求められている。さらには、個々の人事評価を学校の組織力の強化につなげ、より一層質の高い教育を推進していくことも重要である。

本分科会では、次代を創り出す人材を育むよう学校教育の充実を図るために、学校評価と人事評価の二つをツールとした組織マネジメントの在り方について明らかにする。

3 研究の視点

(1) 学校経営の組織的かつ継続的な改善に向けた学校評価の充実

学校は、子どもたちがよりよい学校生活を送ることができるよう、常に教育活動を検証し、成果と課題を明らかにして、学校運営の改善を目指し、教育水準の向上に努めなければならない。

そのためには、学校は自らの教育活動について、目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価し、組織的かつ継続的な改善を図るための学校評価を充実する必要がある。

また、学校運営協議会等を活用し、学校の教育目標や学校経営方針を保護者や地域住民に明確に示して理解と参画を促すとともに、評価の実施とその結果の公表により適切に説明責任を果たすことも求められる。このことにより校長は、学校・家庭・地域の連携・協働による地域に開かれた学校づくりを進めることが重要である。

このような視点に立ち、学校経営の組織的かつ継続的な改善に向けた学校評価の充実を図る上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 教職員の資質・能力の向上に向けた人事評価の工夫

様々な教育課題を解決し、子どもたちに次代を創る力を育成していくにあたっては、教職員一人一人の職務に対する意欲を高めるとともに、もてる力を最大限に發揮し、組織の一員としての役割を果たすことができる資質・能力の育成が求められる。

校長は、教職員一人一人の目標と進捗状況を適時、的確に把握し、人事や待遇などと関連付けて、計画的・継続的な人材育成ができるよう人事評価システムを適切に運用することが大切である。また、教職員の職務に取り組む意欲や姿勢、職務の遂行を通して発揮された能力やその成果について、公正性、納得性、透明性が確保される適正な評価を行う必要がある。

このような視点に立ち、人事評価を教職員の資質・能力の向上と業務改善に生かす上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

研究領域Ⅱ 教育課程 【第4分科会】知性・創造性

1 研究課題

知性・創造性を育むカリキュラム・マネジメントの推進

2 分科会の趣旨

グローバル化の進展、人工知能（AI）やロボットの発達による産業構造の転換の加速化など、変化の激しい時代を生き抜くためには、主体的に物事に関わり、自分自身はもちろんのこと多様な他者と協働して次代を創り出す力の育成が求められる。

学校においては、教育課程を編成し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実と新しい時代に求められる資質・能力の育成に向け、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の推進、カリキュラム・マネジメントの確立が求められる。

校長は、社会情勢を深く洞察しながら子どもたちに必要な資質・能力を見極め、学校教育において何ができるようにするかを明確にすることが重要になってくる。特に、子どもたちが自分の可能性を信じ、思考力や創造力を發揮し、他者と協働しながら粘り強く課題解決を図り、よりよい社会を創り出すための知性と創造性をもつ人材の育成に力を入れていくことが大切である。また、子どもたちに求められる資質・能力を地域・社会と共有し、連携・協働する「社会に開かれた教育課程」を編成していく必要もある。

そのために、教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立て、人的又は物的な体制を確保するとともに、学習効果の最大化を図るために実施状況を評価し、改善を行うカリキュラム・マネジメントの実現が求められる。

本分科会では、多様な他者と協働しながら次代を創る人材を育てるために、校長のリーダーシップのもと、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と地域が共有し、各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントについての具体的方策と成果を明らかにする。

3 研究の視点

(1) 主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善の推進

学校は、子どもが各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ることが求められる。そして、授業を通して、子どもたちに、知識・技能の習得に加え、他者と協働しながら課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力及び学びに向かう力、人間性等を涵養することが重要となる。

こうした資質・能力を育成するためには、校長がリーダーシップを發揮し、全教職員が「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組むとともに、カリキュラム・マネジメントを通して、学校全体の取組とした質の高い学びを引き出していくことが不可欠となる。

このような視点のもと、質の高い学びを実現する授業改善を推進していく上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 知性・創造性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善

学校全体で子どもたち一人一人の知性・創造性を育んでいくためには、主体的・対話的で深い学びを通して育成すべき資質・能力である、基礎的・基本的な知識及び技能、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等、学びに向かう力や人間性等について、全教職員が共通理解を深め、教育活動を推進しなければならない。

そのため校長は、教育課程においてどのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを明確にするとともに、社会との連携・協働により社会に開かれた教育課程を実現させていくことが重要である。

このような視点に立ち、知性と創造性を育む教育課程を編成・実施・評価・改善をしていく上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

研究領域Ⅱ 教育課程 【第5分科会】豊かな人間性

1 研究課題

豊かな人間性を育むカリキュラム・マネジメントの推進

2 分科会の趣旨

情報化・グローバル化の進展、人工知能（A I）の研究開発と活用など、社会や生活の在り方が大きく変化している。そのような変化の激しい時代を生き抜くためには、自らを人との関わりの中で律しながら、自己の生き方を考え、自己を確立していくことが大切である。また、他の人々の幸せや社会の発展の実現を図るためにという志をもった上で、未来社会を築く主体である一人一人が、人としての生き方や社会の在り方について、多様な価値観の存在を認識しつつ、自ら感じ、考え、他者と対話し協働しながら、よりよく生きていくことが肝要である。

学校では、子どもたちに豊かな人間性を育むことが求められており、その教育活動全体の基盤となるのが、道徳教育や人権教育である。道徳教育では、子どもたち一人一人が、自立した人間として、自他を尊重し、多様な出会いから自己の生き方を見つめ、学ぶ意欲や向上心等、よりよい未来社会を創ろうとする力を身に付けられるようにすることが重要である。また、S N S等による誹謗中傷など、人権教育に関わる課題も多様化し、人権教育の重要性はますます増している。子どもたちが人権に関わる基本的な知識を身に付け、自分のみならず多様な他者や社会のために考え動き、一人一人の多様な幸せとともに社会全体の幸せの実現を目指して共に生きることの価値を自覚することが必要となる。そのため、学校には、人の痛みや思いに共感できる豊かな人権感覚を育成し、人権擁護を実践しようとする意識や態度を向上させる教育活動が求められている。

本分科会では、道徳教育や人権教育など、豊かな人間性を育成する教育活動を、意図的・計画的に推進するカリキュラム・マネジメントの具体的な方策と成果を明らかにする。

3 研究の視点

(1) 豊かな心を育む道徳教育の推進

学校における道徳教育は、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする教育活動である。社会の変化に対応し、その形成者として生きていくことができる人間を育成する上で重要な役割を担っている。そこで、道徳教育では、子どもたちに自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として他者と共によりよく生きようとする心を育み、人間性豊かな思いやりに満ちた社会を創る態度と実践力を身に付けさせたい。

そのためには、校長のリーダーシップのもと、各学校の道徳教育の目標と内容を体系的、構造的に明らかにするとともに、子どもたちの実態把握に基づいた効果的な指導方法や評価の在り方について、共通理解のもとに指導改善・充実を図る必要がある。

このような視点に立ち、豊かな心を育む道徳教育を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 多様な人々と交流・協働しながら、よりよい社会を創る人権教育の推進

学校では、教育活動全体を通して、組織的・計画的に人権教育を推進し、子どもたちが、人権尊重の意義・内容や重要性を理解すること、人権を尊重し合う社会の形成に貢献する人間を育成することが求められている。そして、未来社会を築く子どもたちに、自他の存在や互いの価値観を尊重し合い、認め合うことのできる人権意識を身に付けさせることが必要である。

そのためには、学校生活において、子どもたち自身が互いを認め合い、豊かな人間関係を構築していくこと、また、学校と家庭・地域との連携・協働により、他の人と共によりよい社会を創ろうとする態度や実践的行動力を身に付けられるようにしていくことが大切である。

このような視点に立ち、学校・地域の実態を適切に把握し、他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、正義感や公正さを重んじる心等、社会を生き抜くために必要な人権意識を育む上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

研究領域Ⅱ 教育課程 【第6分科会】健やかな体

1 研究課題

健やかな体を育むカリキュラム・マネジメントの推進

2 分科会の趣旨

科学技術の発達や情報化の進展、グローバル化等の社会環境の急激な変化は、生活環境にも大きな影響を及ぼし、子どもたちの心身両面にわたる健康上の問題を生み出している。また、運動をする子どもとそうでない子どもの二極化傾向や体を動かす機会の減少は、体力・運動能力の低下にとどまることなく、肥満や生活習慣病、また人間関係の希薄化やストレスの増大等、子どもたちの健やかな成長に様々な支障をもたらしている。

こうした課題を乗り越え、生涯にわたって健康で安全な生活を送ることができるよう、柔軟な思考力、想像力、多様な他者と協働する力を働かせ、適切な意志決定や行動選択を行い、自らの課題の解決を目指すことができる力を子どもたち一人一人に育むことが強く求められている。

学校においては、子どもの心と体を一体としてとらえ、子ども一人一人がたくましく成長し、充実した人生を送ることができるよう、チャレンジ精神や困難に立ち向かう心、生涯にわたって主体的にスポーツに親しむ習慣及び資質・能力を育成する必要がある。また、健康の保持増進に必要な知識、習慣を身に付けさせることを一層重視していかなければならない。加えて、子どもたちが身に付けたことや学んだことを日常生活や社会生活に生かせるように、家庭や地域、関係機関等の連携を強化し、組織的、系統的な指導を推進していくことが重要である。

本分科会では、子どもたちが生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現し、健康で安全な生活を営む実践力を育む教育活動を家庭や地域と密接に連携・協働しながら推進していくためのカリキュラム・マネジメントについて、その具体的方策と成果を明らかにする。

3 研究の視点

(1) 生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育てる教育活動の推進

豊かなスポーツライフの実現のためには、その特性に応じた各種の運動の行い方を理解するとともに基礎的な身体能力を身に付けることが大切である。また、運動を「する」「みる」「支える」だけでなく「知る」を加え、資質・能力をバランスよく育むことや、運動好きな子どもや日常から運動に親しむ子どもを増加させ、生涯にわたって運動やスポーツを継続させるようにすることが学校教育に期待されている。

そのためには、体育科学習や健康安全・体育的行事等で、運動の意義や楽しさに気付くことや、運動の特性に応じて基本的な動きや技能を身に付けること、友達との交流を大切にしながら活動する達成感を味わわせることが大切である。また、学んだことを家庭や地域社会などで生かせるように、指導の在り方を工夫していくことも重要になる。

このような視点に立ち、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育てる教育活動を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 健康で安全な生活を営む実践力を育てる教育活動の推進

子どもたちが小学校生活を送る児童期は、発育・発達の著しい時期であり、小学校における健康・安全教育は、他のライフステージにも増して重要な役割がある。

学校においては、肥満・痩身、アレルギー疾患、感染症、生活習慣の乱れ、メンタルヘルスの問題など、複雑化・多様化する子どもたちの現代的な健康課題に対応するため、がんや薬物乱用防止、心の教育、食に関する指導など、体育科や特別活動をはじめ、学校教育全体を通じた体系的な保健教育を充実するとともに、養護教諭・学級担任・栄養教諭・学校医等が行う健康相談及び保健指導、保健管理、保健組織活動等の取組を推進するなどの学校保健、学校給食・食育の充実を図ることが求められている。

校長は、計画的・継続的なカリキュラム・マネジメントに努め、家庭・地域社会との連携を図りながら健康教育を推進していかなければならない。

このような視点に立ち、健康で安全な生活を営む実践力を育てる教育活動を最適化する上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

1 研究課題

学校の教育力を向上させる研究・研修の推進

2 分科会の趣旨

Society5.0時代の到来など社会の在り方が急激に変化する中、GIGAスクール構想の加速により、教師のICTを活用した指導力のさらなる向上が必要になってくる。また、学校を取り巻く環境や学校に求められる役割はますます複雑化・多様化している。しかし、近年の教職員の大量退職・大量採用による経験豊富な教員の減少と若手教員の増加により教職員の同僚性が十分に発揮されず、教職員間での知識・技能等の継承が困難な状況が起きている。

学校教育の使命・責務を果たしていくためには、教職員一人一人の指導力を向上させ、質の高い教育をチームとして実践する学校づくりが必要である。そのためには、「チームとしての学校」の考え方のもと様々な専門性をもつ人材と効果的に連携しつつ、組織的に諸課題に対応するとともに、保護者や地域と連携・協働した教育活動を通して、「社会に開かれた教育課程」を実現させることが必要である。

校長は、教職員一人一人の特性や力量を見極め、個に応じた課題とその解決への具体的な展望をもたらせながら、教職員の資質・能力や学校運営への参画意識等を高める研究・研修を推進していく必要がある。その際、働き方改革の推進や校務のICT化も踏まえ、より効果的で効率的な方法を求めていくことも必要である。

本分科会では、学校教育目標の具現化に向け、教職員の資質・能力の向上を図るとともに、学校運営への参画意識をもたらせ、学校の教育力向上を目指す研究・研修体制の確立とその推進について、具体的方策と成果を明らかにする。

3 研究の視点

(1) 学び続ける教職員を育成する研究・研修体制の充実

学校は、子どもたちが予測困難な社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら、自分なりに試行錯誤したり、自分のみならず多様な他者や社会のために考え動いたりして、新しい価値を生み出し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けられるようにすることが重要である。

そのため、教職員は、常に技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止めることが求められる。そして、探究心をもちつつ自律的かつ継続的に新しい知識・技能を学び続けることによって一人一人の学びを最大限に引き出すことができるよう、子どもの「学力・豊かな心・体力」と主体的な学びを支援するファシリテーターとしての能力を備えていく必要がある。

校長は、リーダーシップを發揮し、時代の変化や自らのキャリアステージに応じて求められる資質・能力を、生涯にわたって高めていくことのできる力を教職員に身に付けさせなければならない。

このような視点に立ち、教職員の資質・能力を高める研究・研修を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 「チーム学校」の運営意識をもたせる研修の推進

学校の教育力の向上には、チームとして協働する質の高い組織の育成が重要である。そのためには、専門性に基づくチーム体制の構築、学校のマネジメント機能の強化、教職員一人一人が力を発揮できる環境の整備を行うことは欠かせない。学校の教育目標の具現化に向けて、教職員の学校運営への参画意識をさらに高める必要がある。

校長は、面談等を通して、教職員一人一人の能力等を的確に把握するとともに資質・能力の向上を意識させ、経験や分掌を踏まえた研修の在り方を共に考え、「チームとしての学校」の一員として積極的に職務を遂行させなければならない。

このような視点に立ち、教職員の「チームとしての学校」の参画意識を高める研修を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

研究領域Ⅲ 指導・育成 【第8分科会】リーダー育成

1 研究課題

これからの学校組織を担うリーダーの育成

2 分科会の趣旨

現代社会は、急速な先端技術の高度化により大きな変革の中にあり、教育課題も複雑化・多様化している。このような社会では、子どもたちに豊かな学ぶ力とともに「柔軟な思考力、創造力、多様な他者と協働する力」を育んでいくことが大切である。そして、学校経営においては、教職員一人一人の資質・能力を高め、学校組織としての教育力を向上させていくことが最重要課題である。

学校における組織力の向上には、校長のリーダーシップの下、中核的役割を果たすミドルリーダーの存在が不可欠である。教職員の世代交代が進む一方で、組織の年齢構成に不均衡が見られる今、その育成は、喫緊の課題となっている。意図的・継続的に研修の機会を設け、学校運営への参画意識と創造的に変化を生み出し、学校組織として学校改善を推進する力を高める必要がある。

「令和の日本型学校教育」(中央教育審議会答申)の中でも、校長は、教職員一人一人のキャリアステージに応じて対話に基づいた研修を奨励することが求められており、研修によって、次世代の管理職を育てることが重要である。ミドルリーダーには、学級経営や教科指導、生徒指導等を組織的に展開する企画力・運営力も求められる。さらに、若年教員を育成し、組織運営を活性化する力、教育活動全体を見わたせる広い見識と実践的指導力、調整力等も必要である。こうした人材の意図的・計画的育成は、管理職人材の育成にもつながる。

本分科会では、学校教育への確かな展望をもち、優れた実践力と応用力を身に付けたミドルリーダーや、社会の変化を的確に捉え、自ら学び続ける管理職人材を育成するための具体的方策と成果を明らかにする。

3 研究の視点

(1) 学校教育への確かな展望をもち、優れた実践力と応用力のあるミドルリーダーの育成

ミドルリーダーは、学校組織の要となり、「チームとしての学校」をよりよき方向へ導くための原動力となる。

そのためミドルリーダーには、学級経営や教科指導、生徒指導等の実践的な力量はもちろんのこと、自校の課題解決に向け組織をまとめ、教育活動を推進していくとともに後進を指導するという強い使命感や企画力、調整力なども求められる。

校長は、次世代を担う人材を育てることが教育改革を推進するための要であることを改めて自覚し、副校長・教頭等との共通理解のもと、ミドルリーダーの人材育成を計画的に進めるとともに、キャリアステージに即してリーダーとしての資質・能力等を高めさせることが重要である。

このような視点から、学校教育への確かな展望をもち、優れた実践力と応用力のあるミドルリーダーの意図的・計画的な育成を図る上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 社会の変化を的確に捉え、自ら学び続ける管理職人材の育成

管理職には、確かな教育理念と広い識見とともに、社会の変化を的確にとらえて新たな教育の方向性を示す力が求められる。同時に、あらゆる課題に柔軟かつ迅速、適切に対応するため、組織的な学校運営、外部との連携・折衝を行う人間関係調整力やコミュニケーション能力等豊かな人間性も求められる。

校長は、こうした認識に立ち、管理職を担う人材を、日常的な職務による職場内教育(OJT)や職場外研修(OFF・JT)により、意図的・計画的に育成する必要がある。また、自らが魅力的な管理職像を積極的に示すことも重要である。

このような視点から、社会の変化を的確にとらえ、自ら学び続ける管理職としての資質・能力を備えた人材の育成を図る上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

研究領域IV 危機管理 【第9分科会】学校安全

1 研究課題

命を守る安全教育・防災教育の推進

2 分科会の趣旨

「特定非常災害」(阪神・淡路大震災、東日本大震災等)に指定される災害が、平成30年7月豪雨(2018年)、東日本台風(2019年)、令和2年7月豪雨(2020年)、そして、令和6年能登半島地震(2024年)等と頻発している。特別警報が気象庁から発表されることも多くなってきており、南海トラフ地震臨時情報も発表されるなど、今後も大規模な自然災害の発生が危惧されているところである。また、交通事故や不審者犯罪、児童虐待等、子どもが被害者となる痛ましい事案が後を絶たない。さらには、無料通話アプリやSNS、オンラインゲーム等によるネット依存、それらの利用に伴うトラブルも起きている。

学校には、刻々と変化する自然環境や社会状況に対応し、子どもたちを取り巻く多様な危険を的確に捉え安全で安心な教育環境を確保することが求められている。また、子どもたちに自然災害や事件・事故等に関わる知識やそれに基づき、自分だけでなく周囲の人々の状況も含めて適切に判断し、行動できる力を養うことも求められている。

校長は、教職員が学校安全に関する資質・能力を身に付けていけるよう支援、指導することが求められる。また、教科等を通じて安全教育・防災教育を計画的・組織的に推進し、子どもの命を守るために諸課題に適切に対応していかなければならない。さらに、安全で安心な将来の社会づくりの担い手となる人材を育成するために、家庭や地域社会との連携に努める必要がある。

本分科会では、子どもたちの安全と安心を確保し、命を守る安全教育・防災教育を推進するための具体的方策と成果を明らかにする。

3 研究の視点

(1) 自ら判断し行動できる子どもを育てる安全教育・防災教育の推進

学校は、子どもたちの安全と安心を確保するための対策を実施し、安全・防災について学ぶ場を設定してきた。

しかし、近年の自然災害は想定外の規模で起こり、事前に予測することが難しくなってきている。また、急激な社会変化により、子どもたちの安全を取り巻く状況は、大きく変化している。こうした状況に対応するために、さらに、安全教育・防災教育の質的向上を図り、自ら判断し行動できる子どもの育成を目指すことが大切であると考える。

校長は、教職員の学校安全に関する資質・能力の向上を図るとともに安全・防災に関する学習を指導計画に位置付け、組織的・計画的に指導し、子どもが安全・防災に関わる必要な知識を身に付けていけるようにする必要がある。また、事件・災害等の危険から自らの命を守るために、多様な場面を想定した体験的活動を取り入れていくなどして、子どもの判断力・行動力を高めていくための取組を推進する必要がある。

このような視点に立ち、子どもが自ら災害や事件の危険性を判断し、自らの命を守り抜く危機回避能力を育む教育を一層充実させる上での校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 家庭や地域・関係機関との連携・協働を図った組織的・計画的な防災教育に関する取組の推進

学校には、子どもの安全を確保するための不断の努力が求められる。また、災害時には地域住民の避難所になるなど、地域防災の拠点となる役割を担っている。こうした役割を果たすためには、家庭・地域・関係機関との連携・協働が重要となる。

校長は、子どもたちを含む地域全体の防災能力向上のために、保護者や地域住民、関係機関と連携した防災計画の策定や訓練を進めていかなければならない。子どもたちが、次世代の地域防災の担い手として、自らの安全を自らの手で守る「自助」と、地域で協力して助け合う「共助」、さらには、公的機関による支援物資提供等の「公助」が一体となることの重要性を理解することが多様な他者と協働しながら次代を創る人材の育成に結び付くと考える。

このような視点に立ち、家庭や地域・関係機関との連携・協働を図った組織的・計画的な防災に関する取組を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

研究領域IV 危機管理 【第10分科会】危機対応

1 研究課題

様々な危機への対応と未然防止の体制づくり

2 分科会の趣旨

近年、学校や子どもたちを取り巻く生活上の課題は多様化している。学校保健・学校給食においては、インフルエンザ等感染症への対応、食物アレルギーや窒息事故の防止等の課題がある。子どもの生活については、いじめや不登校・暴力行為の問題、登下校中の交通事故等や校内外における不審者への対応、携帯電話・スマートフォン・携帯型ゲーム機によるネットトラブル等の課題が挙げられる。さらには、社会的にも大きな問題となっている自死・児童虐待・ヤングケアラー等の課題と、学校が配慮・対応しなければならない事案は多岐にわたっている。

学校は、子どもに社会の創り手として、変化に向き合い他者と協働して課題を解決したり、情報を見極め再構成するなどして新たな価値を生み出したりする資質・能力を育成する場でなければならない。そして、教職員は子どもたちの安全を守り、安心して学習や活動に取り組むことができる環境を整備する必要がある。そのために、学校は危機管理の体制を確立し、教職員及び子どもたちの一人一人の危機対応力を高めることが求められている。

校長は、教職員が様々な危機に対応するために、研修等を通して危機管理意識を高めるとともに、学校の危機管理体制の充実を図る必要がある。そして、対応が形骸化することのないよう、その取組状況について、不斷に検証し改善を図っていくことが重要となる。加えて、日常的に起こりうる危機を想定しながら、保護者や地域、教育委員会等の関係機関・専門機関との連携・協働を図り、共に子どもたちの安全・安心を確保していく体制づくりを推進することが求められる。

本分科会では、多岐にわたる様々な危機から子どもたちの生命と安全を守る対応の在り方と危機の発生を未然に防止するための具体的な方策と成果を明らかにする。

3 研究の視点

(1) いじめ・不登校等への適切な対応と体制づくり

いじめや不登校等の問題は増加傾向にあり、その対応は学校における重要課題の一つである。また、社会的にも大きな問題として取り上げられることが多く保護者や地域の関心も高い。

学校は、いじめや不登校等はどの子どもにも起こり得るとの危機意識をもつ必要がある。その上で、予防的取組を図ることも含め、教職員間で情報を共有しながら、組織的に対応することが必要である。また、関係機関・専門機関との連携、コミュニティ・スクールを生かした地域とのつながりの強化、PTA等の社会教育関係団体との連携・協力体制づくりを進めていくことも重要である。さらに、予防的な取組として教育活動全体を通して子どもたちの道徳性や規範意識等を養うとともに、子どもたち自身がいじめ防止等に主体的に向かう態度を育む取組の充実を図ることが重要である。問題発生の兆しに対して学校全体で早期に対応するなど、各学校の「いじめ防止基本方針」に基づく取組の推進に努めなければならない。また、不登校に対しても子どもたちが何に困っているのかを早期に把握する取組を強化し、教育の質が保障された学校で学べる環境づくりを推進していく必要がある。

このような視点に立ち、いじめや不登校等への適切な対応のための取組を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 教職員の高い危機管理能力の育成と未然防止に向けた組織体制づくり

学校は、多岐にわたる様々な危機への対応について、校内の組織体制づくりはもちろんのこと、外部の人材や関係機関等と共に組織的な対応を図る必要がある。また、若手教員が増える中、より一層、高い危機意識と組織的な対応能力の向上が不可欠となる。

校長は、子どもたちを取り巻く社会情勢の変化や教育課題を的確に把握して、子どもの幸せを脅かす危険性について、教職員の共通理解を図り、教職員の危機意識や危機的対応能力を高める研修を推進しなければならない。そして、子どもたちの危険を予測し回避する能力や、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を育む教育の充実を図ることが求められている。そのため、危機管理マニュアルや学校安全計画等の改善・更新を図り、組織体制づくり等の教科に努めるとともに、問題の未然防止に向けた校内体制づくりや研修の実施、保護者・地域との信頼関係の構築、関係機関・専門機関との連携・協働を着実に進めていく必要がある。

このような視点に立ち、教職員の高い危機管理能力の育成と未然防止に向けた組織体制づくりを推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

研究領域V 教育課題 【第11分科会】社会形成能力

1 研究課題

持続可能な社会を創造する力を育む教育活動の推進

2 分科会の趣旨

少子高齢化、家族の姿の変化、SNSの発達等のライフスタイルの多様化を背景に、直接的な人と人の関わりが希薄化するとともに、子どもたちが地域活動に参加して異なる世代と触れ合ったり先輩から学んだりすることが難しくなってきている。就業構造も大きく変化し、子どもたちが、自身の将来を思い描くことが困難な状況も生まれてきている。

学校は、様々な集団活動の中で、一人一人の子どもが集団を構成する一員として、互いのよさや可能性を發揮しながら集団や自己の生活上の課題の解決に主体的に取り組もうとする態度を身に付けられるようにすることが求められている。さらに、多様な他者と協働するなどして、新しい価値を生み出し、持続可能な社会のよりよい創り手となる人材を育てることが求められている。

校長は、教育課程の編成に当たり、身近な社会の問題解決に向かって、子どもたち自身が志をもち、自ら考え、積極的に取り組めるような教育活動を組み立てることが必要である。また、キャリア教育の視点を取り入れた教育活動を行うことで、子どもたちの社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力、態度等を育み、将来、自己実現を図りながら、他者との協働によるよりよい社会の創造に自ら積極的に関わろうとする人材の育成を図らなければならない。

本分科会では、校長のリーダーシップのもと、子どもたちに、持続可能な未来を切り拓き主体的に社会を創造する力を身に付けさせるための具体的な方策と成果を明らかにする。

3 研究の視点

(1) 持続可能な社会の創造に貢献する資質・能力・態度を育む教育活動の推進

学校は、子どもたちに現在・将来にわたって所属する集団や社会に対して積極的に関わり社会の発展に貢献する資質・能力・態度を養う教育活動を展開していくかなければならない。子どもたちが、集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、様々な集団や自己の生活、人間関係の課題を見付け、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりできるようになる必要がある。

校長は、子どもたちが持続可能な社会の創り手となることを見据えつつ、身近な人から集団・地域へと関わりを広げながら、一緒に活動するよさを実感し、周りの人のために働くことの意義を理解し、自分の役割を主体的に果たそうとする態度が身に付くような学習活動を工夫しなければならない。

このような視点に立ち、自他のよさや可能性を認識し、多様な他者と協働しながら、持続可能な社会の実現に貢献しようとする意欲と、主体的な態度を身に付けるための教育活動を推進する上での校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 地域に愛着をもち、よりよい社会の創造に貢献する力を育むキャリア教育の推進

学校は、子どもたちが幸福な人生の創り手となる力を身に付けることを目指しながら、社会的・職業的自立に向けて必要となる資質・能力を身に付けていくために、発達段階に応じたキャリア教育の充実を図らねばならない。特別活動を要としつつ、キャリアパスポート等を活用し各教科等の特質に応じた教育活動を通して、子どもたちが、地域のよさを実感し、地域に生きていくことを誇りにもち、持続可能な社会の創造に貢献できる力を身に付けていくことが大切である。

校長は、学校や地域の実態に応じ、家庭や地域の人々の協力を得ながら教育活動に必要な人的・物的な体制を整えるなど、家庭や地域社会との連携・協働を進め、体験的学習や問題解決的な学習を積極的に組み立てる必要がある。その地域の人々との関わりの中で、子どもたちが学んだことを振り返りながら、地域に愛着をもち、将来への夢や目標を確立し、志をもって社会の一員として歩み始めることができるような教育活動を推進していかなければならない。

このような視点に立ち、地域に愛情をもち、よりよい社会の創造に貢献する力を育むキャリア教育を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

研究領域V 教育課題 【第12分科会】自立と共生

1 研究課題

自立と共生の実現に向けた教育活動の推進

2 分科会の趣旨

現在、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会、すなわち「共生社会」の実現が求められている。それは、年齢、国籍、文化の違いや障がいの有無などに関わらず、あらゆる人々が互いの人権を尊重し合い、共に力を合わせて生活していくことができる社会である。そして、子どもたちは、多様な他者と協働しながら新しい価値を生み出し、様々な分野での共生社会、持続可能な社会の創り手となっていくことが求められている。

学校においては、子どもたちが互いの人格と個性を尊重し合いながら自らの自己肯定感を高めるとともに、多様性を尊重し、他者に共感する心や思いやりの心を醸成する教育を推進していくことが重要である。

令和3年1月の「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議」では、『I 特別支援教育を巡る状況と基本的な考え方』の中で、インクルーシブ教育を推進することで、障がいの有無に関わらず誰もがその能力を発揮し共生社会の一員としてともに認め合い、支え合い、誇りを持って生きられる社会の構築を目指すとある。自立と共生の実現に向けて、特別支援教育の更なる充実を図る必要がある。

校長は、このような「自立と共生」の社会づくりにおける学校の役割の大きさを自覚するとともに、新しい価値を生み出すという発想をもちながら、カリキュラム・マネジメントの確立や校内支援体制の整備、地域の医療・福祉といった関係諸機関との連携の推進などを、より一層充実させていかなければならない。

本分科会では、校長のリーダーシップのもと、子どもの自立を図るための特別支援教育や多様な他者と共生し協働する資質・能力を育む教育を推進するための具体的な方策と成果を明らかにする。

3 研究の視点

(1) 持続可能な社会と幸福な人生を創る力を育てる特別支援教育の推進

共に支え合う共生社会、持続可能な社会の実現に向けて、障がいのある子どもをはじめとして全ての子どもが、可能な限り共に活動し共に学ぶことを追究する必要がある。そのために、障がいのある子どもたちが幸福な人生の創り手となる力の育成を目指し、その能力や特性に応じた指導・支援を受けられる「多様な学びの場」を用意するインクルーシブ教育の推進が求められている。学校は、これまで以上に、新時代の特別支援教育の考え方を生かすとともに、障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した適切な指導及び支援を必要な時に提供できるようにしていくことが重要である。

校長は、全ての教職員が特別支援教育の理念を理解し、きめ細かな質の高い指導・支援の充実を目指すために、個別の教育支援計画等を効果的に活用し、連続性のある一貫した教育支援体制整備を図らなければならない。さらに、必要に応じて医療機関や関係機関との連携を進め、障がいの有無に関わらず、全ての子どもたちが、その能力を十分に発揮できる学習環境の整備に努めることも重要である。

このような視点に立ち、子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援し、持続可能な社会と幸福な人生の創り手となる力を育む特別支援教育を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 多様な他者と協働する資質・能力を育む教育の推進

子どもたちは、多様性を尊重し協働しながら、「男女平等参画社会」「障がいのある人や高齢者との共生社会」「自然共生社会」「ダイバーシティの推進」等、様々な「共生社会」の創り手となることが求められている。子どもたち一人一人が、予測できない変化に、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して自らの可能性を発揮し、他者と協働して課題を解決していく力の育成こそが、学校教育が長年「生きる力」の育成として目標してきたものである。

校長は、多様性の尊重、他者への共感や思いやりの心を子どもたちに培っていくことなどを通して、多様な他者と共生し協働する資質・能力を育んでいく教育活動が実施されるために必要なカリキュラム・マネジメントに努めなければならない。

このような視点に立ち、「共生社会」の実現に向け多様な他者と協働する資質・能力を育んでいく上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

研究領域V 教育課題 【第13分科会】社会との連携・協働

1 研究課題

家庭や地域等との連携・協働と学校段階等間の接続・連携の推進

2 分科会の趣旨

急速な少子高齢化やグローバル化の進展など、社会環境が大きく変化する中で、地域においては、つながりの希薄化による家庭や地域の教育力の低下などの課題が指摘されている。さらに都市化・過疎化の進行、家庭の孤立、子どもにおいてはネット依存、ゲーム障害、貧困、児童虐待、ヤングケアラーなどの諸問題もクローズアップされている。

一方学校は、いじめや不登校、特別な支援を要する子どもの増加など、子どもを取り巻く問題がこれまで以上に複雑化・困難化しており、学校だけでは対応や解決が難しい状況に立たされている。これらの諸課題には社会総がかりで対応し、持続可能な未来社会の実現を目指していくことが求められており、学校・家庭・地域が一体となって取り組む組織的な体制をつくっていくことが必要不可欠である。

また、依然として「小一プロブレム」「中一ギャップ」と呼ばれる接続上の課題も存在している。幼・保・小・中学校間の「段差」や「切れ目」を緩和し、子どもたちがスムーズに学校に適応できるようにして、幸福な人生の創り手としての資質・能力を身に付けられるようにするために、学校段階等間の接続・連携をより一層推進する必要がある。

校長は、「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、家庭や地域の人々とともに子どもを育てていくという視点に立ち、地域とともにある学校づくりや学校段階等間の円滑な接続・連携、そして、それらに伴う教育環境の整備等を推進していく必要がある。その際、地域住民であり、将来の地域社会をつくる担い手となる子どもたちが、志をもって自分と他者が共に幸福感をもって生活できる社会づくりを実現できる資質・能力の育成を図ることも必要となる。

本分科会では、子ども一人一人を次代の社会の創り手として育成するための、家庭・地域等との連携・協働や学校段階等間の円滑な接続・連携を推進するための具体的方策と成果を明らかにする。

3 研究の視点

(1) 家庭や地域等との連携・協働を深め、持続可能な社会の実現を目指して創意ある教育活動を展開する学校づくりの推進

未来社会の創り手である子どもたちが持続可能な社会の実現を目指し、未来社会を切り拓くための資質・能力を身に付けていくためには、学校が家庭や地域社会との連携を深め、学校内外における子どもたちの生活の充実と活性化を図らなければならない。そのために学校は、地域と共に継続的、双方向的な連携・協働を推進し、それぞれの教育機能が確実に発揮できるよう、中心的な役割を果たすことが期待されている。

校長は、この認識のもと家庭や地域等の実態を理解し教育目標やビジョンを保護者や地域と共有しながら、その実現に向けて連携・協働していく地域と共にある学校づくりを推進していく必要がある。

このような視点に立ち、家庭や地域等との連携・協働を深め、創意ある教育活動を展開する上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 成長の連續性を生かした学校段階等間の接続・連携の推進

子どもたちが本来もっている能力を十分に発揮し、自己実現を図り、持続可能で豊かな未来社会を切り拓いていく創り手となっていくためには、将来を見据え幼児期から小中学校9年間の成長・発達を見通した教育を推進していくことが必要である。幼稚園、保育所、認定こども園等から小学校への接続においては、それぞれが相互理解を深め、架け橋期のカリキュラムを工夫・改善するなど、保育から教育への円滑な接続を図ることが重要である。

また小中の接続・連携においては、例えば9年間を見通したカリキュラムに基づいて、教育活動を推進し、その成果や課題を共通理解したり児童生徒が交流を行ったりするなど、多様な連携を効果的に行い、互いの壁を取り除き、子どもたちにとって切れ目のない円滑な接続・連携の推進に努めなければならない。

このような視点に立ち、子どもたちの学びと成長の連續性を重視し、学校段階等間における接続・連携を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

大会参加について

= 目 次 =

- I 参加申込要領
- II 宿泊申込要領
- III 変更・取消連絡用紙
- IV 分科会・全体会 会場一覧
- V 分科会・全体会 会場案内図
- VI ホテルのご案内
- VII お問い合わせ先

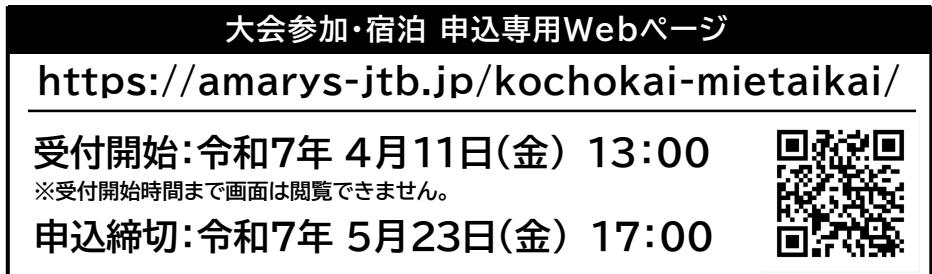
= 受付 =

- 大会1日目 分科会(令和7年10月9日(木))【各会場】
(P24「会場案内図」参照)
 - ・受付場所は、参加される各分科会会場です。
 - ・12時00分から受付です。発表者・司会者の方は11時集合です。
- 大会2日目 全体会(令和7年10月10日(金))
【三重県総合文化センター大ホール】
(P24「会場案内図」参照)
 - ・9時00分から入場可能です。
 - (開場前にお待ちいただく場所がありませんので、ご留意ください。)

I 参加申込要領

1 参加申込方法及び申込期限

- ・三重県小中学校長会ホームページ【<http://www.mie-kochokai.com/>】、または下記、二次元コードよりWeb申込ください。
- ・申込サイトにアクセスし、申込フォームに必要事項を記入の上、お申し込みください。



- ・宿泊を希望される方は、参加申込と同時に宿泊もお申し込みください。
 - ・大会申込に必要な情報については、P21「大会申込サイトメモ」に記載してありますので、ご自分でご記入し、ご確認ください。
 - ・Web申込は令和7年5月23日(金)までにお願いします（4月11日(金)から入力できます）。
- ※三重県からの参加者も、必ずこのWeb申込を行ってください。

2 参加費の納入

- ・参加者は、参加費6,000円を各県の設定日までに各県校長会事務局に納入してください。
- ・各県校長会事務局は、参加費6,000円を取りまとめの上、下記銀行口座にお振り込みください。
- ・各県校長会事務局は、令和7年6月6日(金)までに振込をお願いします。なお、振込手数料は各自のご負担でお願いします。

振込先	百五銀行 津駅前支店 普通預金 973150 東陸連小三重大会 事務局 事務局長 田中 寛 (トウリクレンショウミエタイカイ ジムキヨク ジムキヨクチョウ タナカヒロシ)
問い合わせ先	三重大会事務局 担当:田中 楠野 〒514-0033 津市桜橋2-142 三重県教育文化会館内 三重県小中学校長会事務局 TEL:059-227-7011 FAX:059-227-7317 E-mail: info@mie-kochokai.com

3 参加の取消・変更について

- ・参加取消の場合、参加費はお返しいたしません。可能な範囲で、代理人出席のご配慮をお願いします。
- ・参加の取消及び参加者の変更は、必ず各県校長会事務局を通して、P22別紙様式をメールで「三重大会事務局」にご報告ください。また、Webページでの取消を同時に行ってください。

4 「参加費領収書」等について

- ・「参加費領収書」は、当日お渡しします。
- ・他の形式等が必要な場合は、各県校長会事務局へお問い合わせください。

II 宿泊申込要領

1 宿泊のお申込方法とお支払いについて

①P26、27の「ホテルのご案内」をご参照いただいた上で、P18記載の参加・宿泊申込専用Webページにアクセスし、「参加申込」と同時に直接お申込みください。
インターネット環境が無いお客様は株JTB三重支店までご連絡をお願いいたします。

*申込方法

【募集要項】申込画面に掲載されている募集要項を必ずお読みください。

【はじめてご利用される方】から申込項目を選択し、「次へ」→個人情報登録/参加→宿泊→内容確認→予約→お支払の流れでお申し込みください。

予約の確認:トップページより、ご自身で設定いただいたログインID、パスワードをご入力いただくと「マイページ」がご覧いただけます。

*各自 ご希望のホテルを申込画面で選択の上、お申し込みください。

申込は、先着順となっています。

ご希望に添えない場合もございますが、ご了承ください。

②「お支払い」は、クレジットカード支払、銀行振込よりご選択いただけます。

なお、銀行振込の際は、マイページに付与されますお問い合わせ番号をお名前の前に付けていただきますよう、お願ひいたします。

銀行振込の場合は、手数料がかかります。参加者のご負担となりますので、よろしくお願ひいたします。お申込み日から2週間以内にお支払い手続きをお願いします。

*請求書・領収証:マイページの「WEB請求書 領収証 発行」よりダウンロードが可能です。

③当日は、マイページより発行されます、「確認書」をダウンロードしてご持参いただき、ホテルへチェックインしてください。当日発生した個人的費用は、ホテルにて直接お支払いください。

2 宿泊について

- ①宿泊日:令和7年10月9日(木)
- ②宿泊料金:8,000円~12,000円 1泊朝食付(無料サービス朝食含む)(税金・サービス料込)
宿泊料金は施設により異なります。
朝食を欠食されましても、返金はございません。
※上記以外の宿泊日は株式会社JTB三重支店までお問い合わせください。

3 宿泊の取消・変更について

- 宿泊の取消や変更は、申込サイトから行ってください。別途、各県校長会事務局への連絡は必要です。(P18、P22参照)
- 取消のキャンセル料は下記のとおりです。
- 土・日・祝日、時間外の取り扱いはできませんので、翌営業日の手続きとなります。
- 銀行振込された場合、予約取消によって生じるご返金は、大会終了後とさせていただきます。

【宿泊取消料】

取消日	宿泊日の4日前 までの取消	宿泊日の3日前から 前日までの取消	宿泊当日の取消	無連絡不泊
取消料	無料	20%	50%	100%

4 大会申込サイトメモ

・申込に必要な情報は次のとおりです。必要事項をメモの上、お申し込みください。

入力項目	メモ
学校名	
学校名フリガナ	
郵便番号	
都道府県 ※1	
学校住所	
学校電話番号	
学校FAX番号	
参加者名前	
参加者名前(フリガナ)	
性別	
学校の校長 E-mail アドレス	
ユーザーID ※2	
パスワード ※2	
東陸連小 役職・発表者等 ※3	
1日目 分科会 ※4	
2日目 全体会 来場手段 ※5	
宿泊申込(有・無)	
宿泊日	
宿泊ホテル（第1希望）※6	
宿泊ホテル（第2希望）※7	
宿泊ホテル（第3希望）※8	

※1 リストから選択【富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県(名古屋)、愛知県(尾張)、愛知県(三河)、三重県】

※2 申込内容の変更がある場合等、申込サイトに再アクセスする場合に必要となります。
各自で設定してください。忘れそうな方はメモしておいてください。

※3 リストから選択【理事、会計監査、発表、司会、記録、事務局、東陸連小実行委員、なし】

※4 リストから選択【第1分科会～第13分科会、なし】

※5 リストから選択【公共交通機関、自家用車、路線・臨時バス】

※6～8 リストから選択。宿泊料金、立地等の詳細はP26、27「ホテルのご案内」をご覧ください。

III 変更・取消連絡用紙

第60回 東陸連小三重大会 変更・取消 連絡用紙

(各都道府県事務局⇒JTB三重支店・大会事務局)

※参加者の変更の場合は下記の2か所に、宿泊の変更についてはJTB三重支店に、
変更があり次第メールにて連絡をお願いします。

またWebページでの取消を同時に行ってください。

・株式会社 JTB三重支店(東陸連小三重大会係)
TEL:059-228-0203 FAX:059-224-9831
E-mail:mie_taikai5773@jtb.com

・東陸連小三重大会事務局
TEL:059-227-7011 FAX:059-227-7317
E-mail:info@mie-kochokai.com

県名()

1 参加者の変更

申し込み時の参加者		変更後の参加者	
名前	フリガナ	名前	フリガナ
学校名		学校名	
学校住所	〒	学校住所	〒
電話番号		電話番号	

2 宿泊の変更・取消(□にチェック/を入れてください)

申込者名前		
	現在の申し込み内容	変更の要望内容
□ 変更 □ 取消		

※振込後の変更で、返金が生じた場合のお客様の口座番号

金融機関名	()銀行、金庫、組合 ()本店・支店	
申込者名前	普通 · 当座	口座番号
口座名義	フリガナ	

IV 分科会・全体会 会場一覧

1 分科会場

分科会	研究領域	会 場			備 考
第1分科会	経営ビジョン	1階	レセプションルーム	三重県文化会館	津駅西口側 歩いて30分 ※臨時バスの 運行あり (P25参照) 「三重県総合 文化センター」 内にあります
第2分科会	組織・運営	B1階	小ホール	三重県文化会館	
第3分科会	評価・改善	2階	第1ギャラリー	三重県文化会館	
第4分科会	知性・創造性	2階	第2ギャラリー	三重県文化会館	
第5分科会	豊かな人間性	4階	大研修室	生涯学習センター	
第6分科会	健やかな体	4階	中研修室	生涯学習センター	
第7分科会	研究・研修	2階	セミナー室A	男女共同参画センター	
第8分科会	リーダー育成	3階	セミナー室C	男女共同参画センター	
第9分科会	学校安全	1階	多目的ホール	男女共同参画センター	
第10分科会	危機対応	4階	アストホール	アスト津	津駅東口側 歩いて1分
第11分科会	社会形成能力	4階	研修室A	アスト津	
第12分科会	自立と共生	5階	大会議室	三重県教育文化会館	津駅東口側 歩いて8分
第13分科会	社会との連携・協働	6階	多目的ホール	三重県教育文化会館	

【三重県文化会館】〒514-0061 三重県津市一身田上津部田1234 TEL:059-233-1122

【生涯学習センター】〒514-0061 三重県津市一身田上津部田1234 TEL:059-233-1151

【男女共同参画センター】〒514-0061 三重県津市一身田上津部田1234 TEL:059-233-1130

【アスト津】〒514-0009 三重県津市羽所町700 TEL:059-222-2525

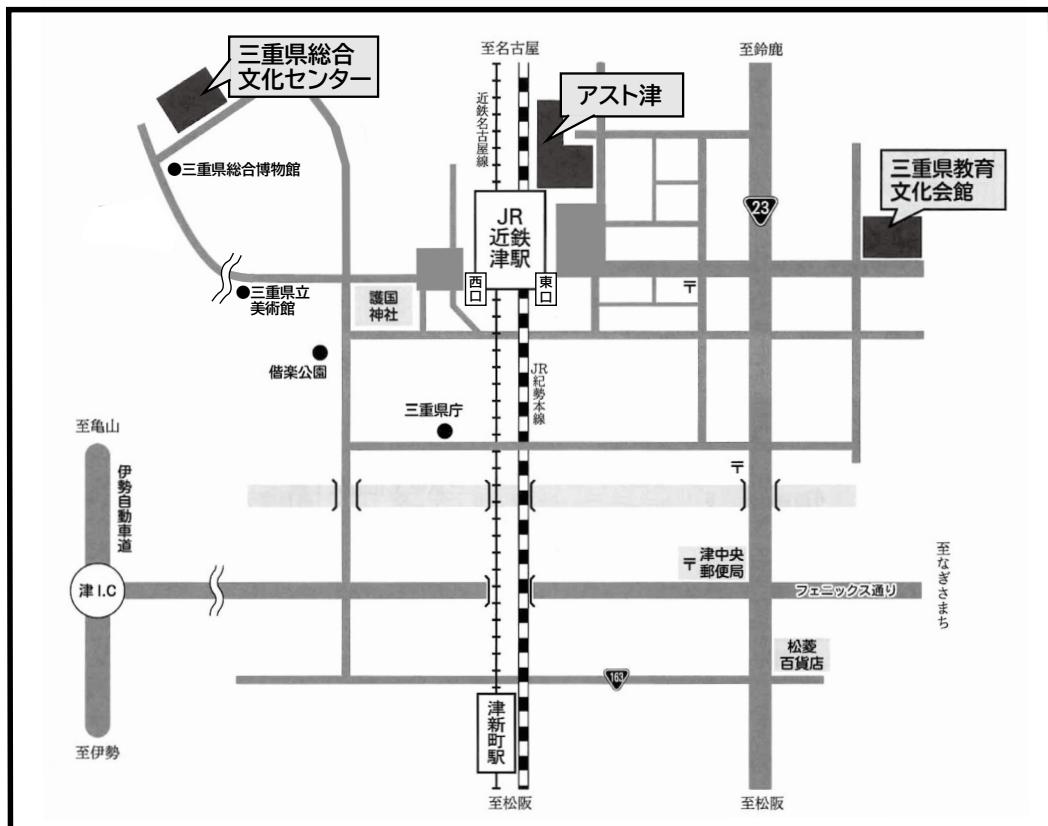
【三重県教育文化会館】〒514-0003 三重県津市桜橋2-142 TEL:059-228-2077

2 全体会場

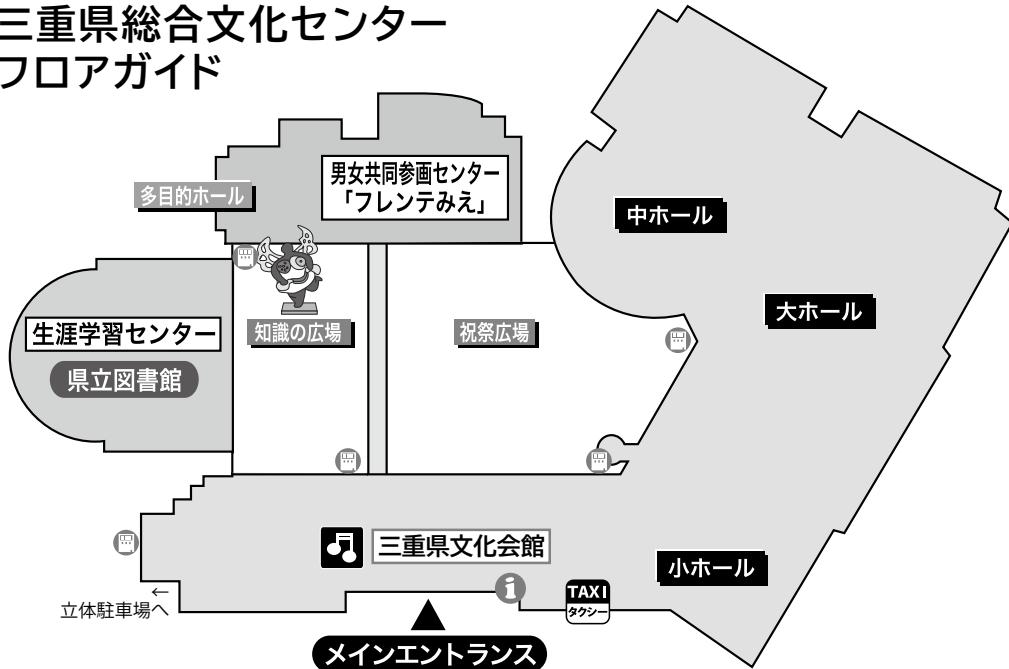
会場名	三重県総合文化センター「大ホール」
所在地	三重県津市一身田上津部田1234
電話番号	TEL:059-233-1111

V 分科会・全体会 会場案内図

10月9日(木)の分科会は、3会場(三重県総合文化センター、アスト津、三重県教育文化会館)に分かれています。また、10月10日(金)の全体会は、三重県総合文化センターで行います。
お間違えのないようお願ひいたします。



三重県総合文化センター フロアガイド



当センターでは、広場のフロアを1F、メインエントランスをB1Fと表記しています。

臨時バスのシャトル運行について

大会2日間、三重県総合文化センターへは三重交通による、臨時バスを以下のとおり運行する予定です。

10月9日(木) 津駅西口 → 三重県総合文化センターロータリー(約10分)

片道240円
11時15分～12時45分

三重県総合文化センターロータリー → 津駅西口(約10分)

16時10分～17時10分

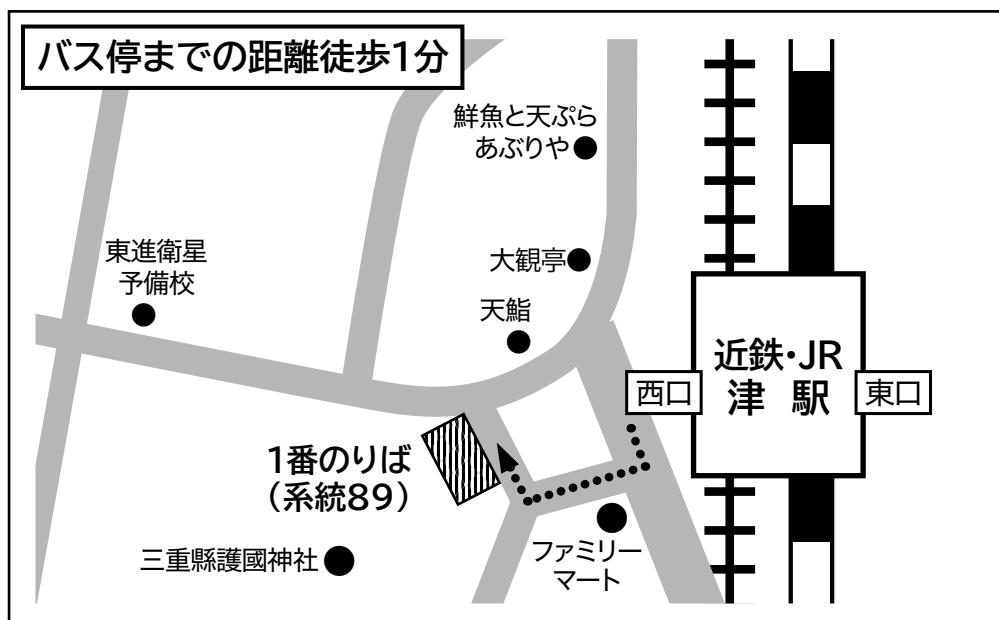
10月10日(金) 津駅西口 → 三重県総合文化センターロータリー(約10分)

片道240円
7時45分～9時15分

※料金は令和7年1月現在 三重県総合文化センターロータリー → 津駅西口(約10分)

12時30分～13時30分

〈津駅 路線バス・臨時バス 乗降場所のご案内〉

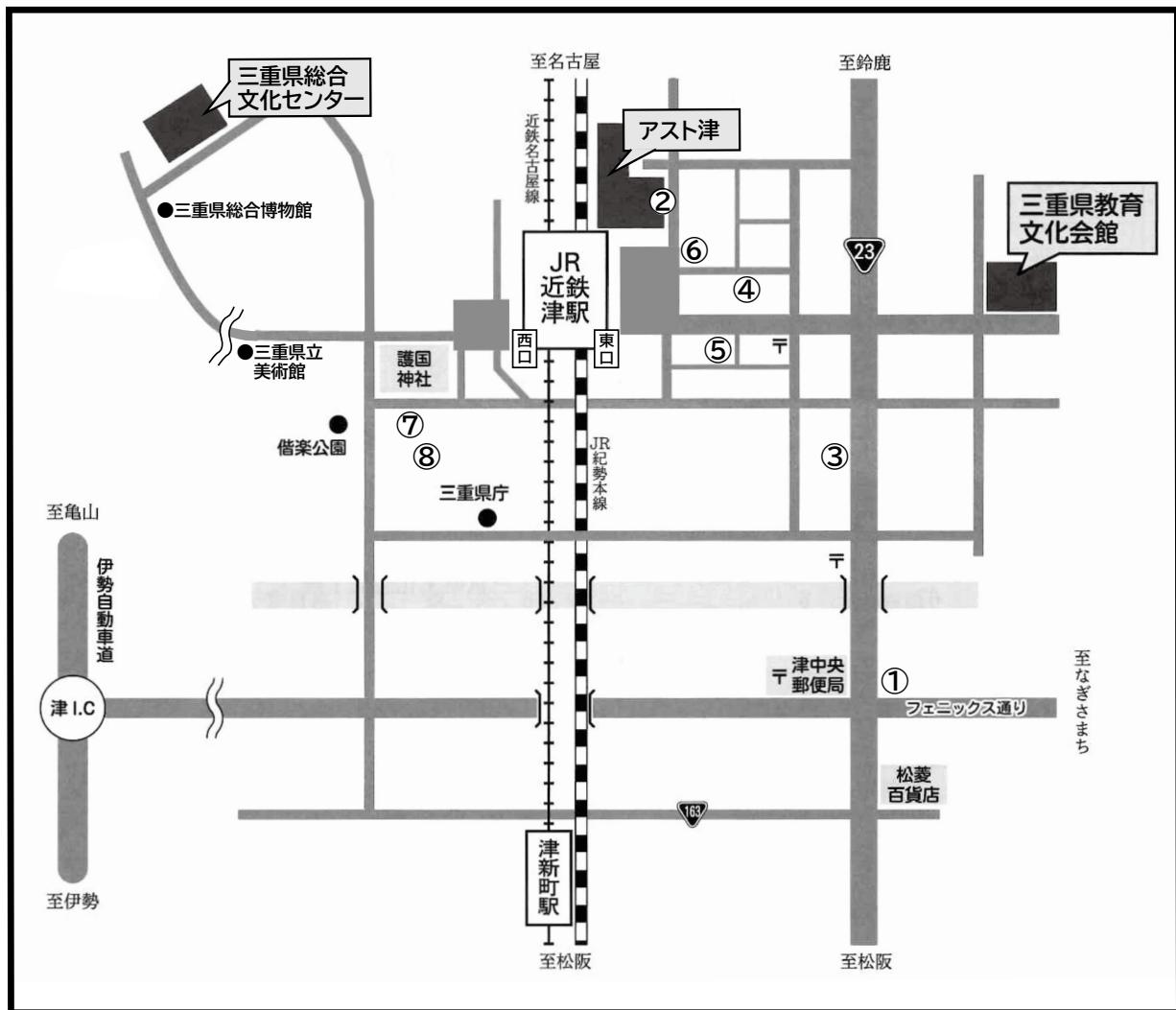


【臨時バスのご案内とご注意】

- ・津駅西口から三重県総合文化センターまで約2km徒歩約30分となります。
- ・通常の路線バス(系統89)も利用できますが、本数が限られています。(1時間に1～2本)
- ・路線バスも臨時バスも同じ乗り場(1番のりば)、同料金です。
- ・乗車にあたっては、ICカード(TOICA、Suica、manaca等)も利用できますのでご活用ください。
- ・臨時バスはシャトル運行ですので、次のバスが戻るまで待っていただくことがあります。

VI ホテルのご案内

【津駅周辺】



宿泊ホテル一覧

令和7年10月9日(木)～10月10日(金)

※上記以外の宿泊日、またはご不明な点はお問い合わせください。
(おとなお一人様／1泊あたり・朝食付き(無料サービス朝食含む・税・サービス料込))

地区	地図番号	ホテル名	部屋タイプ	旅行代金 (宿泊プラン)	最寄り駅からのアクセス
津市内	①	Hotel 津 Center Palace	シングル (禁煙) (1名1室利用)	10,000円	津駅東口より 三重交通バス約10分 三重会館前下車徒歩1分
	②	ホテル グリーンパーク津	シングル (禁煙・喫煙指定不可) (1名1室利用)	11,000円	津駅東口より徒歩約1分
	③	ホテルルートイン 津駅南	シングル (禁煙・喫煙) (1名1室利用)	8,500円	津駅東口より徒歩約6分
	④	ホテルエコノ津駅前	シングル (禁煙・喫煙) (1名1室利用)	9,000円	津駅東口より徒歩約3分
	⑤	APOA HOTEL *	シングル (禁煙・喫煙指定不可) (1名1室利用)	9,000円	津駅東口より徒歩1分
	⑥	三交イン津駅前	シングル (禁煙・喫煙) (1名1室利用)	12,000円	津駅東口より徒歩1分
	⑦	東横INN 津駅西口	シングル (禁煙・喫煙) (1名1室利用)	8,000円	津駅西口より徒歩3分
	⑧	ホテル グローバルビュー津 *	シングル (禁煙・喫煙指定不可) (1名1室利用)	11,000円	津駅西口より徒歩5分

※⑤・⑧のホテルは設定なしとなる可能性がございます（予約開始が4月上旬となる為です）。

VII お問い合わせ先

○ 大会参加に関する問い合わせ先

第60回東海・北陸地区連合小学校長会教育研究 三重大会事務局

〒514-0003 三重県津市桜橋2丁目142 三重県教育文化会館内
三重県小中学校長会事務局

TEL:059-227-7011 FAX:059-227-7317
E-mail:info@mie-kochokai.com
担当:田中 寛 楠野 薫

○ WEB・宿泊に関する問い合わせ先

株式会社JTB三重支店

〒514-0004 三重県津市栄町3-143-1 笠間第2ビル2F
営業時間:月~金 9:30~17:30(土日・祝祭日・年末年始は休業)

TEL:059-228-0203 FAX:059-224-9831
E-mail:mie_taikai5773@jtb.com
担当者名:栗田・内藤

■観光庁長官登録旅行業第64号 日本旅行業協会正会員 ■総合旅行業務取扱管理者:長谷川純
※旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。ご旅行の契約に不明な点がございましたら遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。



第 60 回 東陸連小教育研究三重大会